

令和5年陸別町議会第1回臨時会会議録（第1号）

招集の場所	陸別町役場議場					
開閉会日時	開会	令和5年5月8日 午前10時00分			臨時議長	谷 郁 司
及び宣告	閉会	令和5年5月8日 午後2時51分			議長	久保広幸
応（不応）招議員及び出席並びに欠席議員	議席番号	氏名	出席等の別	議席番号	氏名	出席等の別
出席 7人	1	濱田正志	○	8	久保広幸	○
欠席 0人	2	三輪隼平	○			
凡例	3	渡辺三義	○			
○ 出席を示す	4	工藤哲男	○			
▲ 欠席を示す	5	中村佳代子	○			
× 不応招を示す	6	谷 郁 司	○			
▲(公) 公務欠席を示す	7					
会議録署名議員	谷 郁 司		渡 辺 三 義			
職務のため議場に出席した者の職氏名	事務局 長 庄野勝政			主任主査 竹島美登里		
法第121条の規定により出席した者の職氏名	町 長	本田 学	教育 長	有田勝彦		
		エラー！非対応				
町長の委任を受けて出席した者の職氏名	副 町 長	早坂政志	会計管理者	丹野景弘		
	総務課長	今村保広	産業振興課長	丹崎秀幸		
	建設課長	清水光明	保健福祉センター次長	空井猛壽		
	国保関寛齋診療所事務長	(空井猛壽)	総務課参事	瀧澤 徹		
	総務課主幹	請川義浩				
教育委員長の委任を受けて出席した者の職氏名	教育委員会次長	副島俊樹				
農業委員会会長の委任を受けて出席した者の職氏名						
議 事 日 程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

◎議事日程

日程	議案番号	件名
		臨時議長紹介
		臨時議長あいさつ
		町長あいさつ
		議員自己紹介
		副町長・教育長自己紹介
		行政委員会説明員自己紹介
		幹部職員紹介
		開会宣言
1		仮議席の指定
2		議長選挙
3		会議録署名議員の指名
4		会期の決定について
5		副議長選挙
6		議席の指定
7		常任委員の選任
追加1		議長の常任委員辞任の件
8		議会運営委員の選任
9		十勝圏複合事務組合議会議員の選挙
10		とちろ広域消防事務組合議会議員の選挙
		諸般の報告
11		追加議案等に係る日程の取り扱いについて
12	議案第25号	専決処分の承認を求めることについて
13	議案第26号	専決処分の承認を求めることについて
14	議案第27号	専決処分の承認を求めることについて
15	議案第28号	専決処分の承認を求めることについて
16	議案第29号	工事請負契約の締結について
17	議案第30号	令和5年度陸別町一般会計補正予算（第2号）
18	議案第31号	監査委員の選任について
19	議案第32号	副町長の選任について
追加2		委員会の閉会中の継続調査について

◎会議に付した事件

議事日程のとおり

---

◎臨時議長紹介

---

○事務局長（庄野勝政君） 御起立願います。

おはようございます。

お座りください。

事務局長の庄野です。

本臨時会は、一般選挙後初めての議会です。議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定により、出席議員の中で年長の議員が臨時に議長の職務を行うこととなっております。

出席議員の最年長者は、谷議員であります。谷議員は議長席にお着き願います。

---

◎臨時議長あいさつ

---

○臨時議長（谷 郁司君） ただいま紹介のありました谷です。地方自治法第107条の規定により、議長選挙が終わるまでの間、臨時議長の職務を行います。どうぞよろしくお願いいたします。

---

◎町長あいさつ

---

○臨時議長（谷 郁司君） 開会に先立ち、本田町長から挨拶させていただきたいとの申し出がありますので、これを許可いたします。

本田町長。

○町長（本田 学君）〔登壇〕 一言、御挨拶申し上げます。

このたびの、陸別町議会議員選挙で当選されました皆様、誠におめでとうございます。これからも、どうぞよろしくお願いいたします。

私は今回の町長選挙で、「平等でやさしい笑顔の町へ、小さな町だからこそできるまちづくり」ということで、皆さんに訴えて当選することができました。頼られる役場、頼られる町長を目指して、町民の皆さんと一緒にまちづくりをしていきたいなと思っておりますので、今後とも、議員の皆さんには御指導、御鞭撻を賜れば幸いです。

結びに、皆さんの御多幸と御健勝をお祈り申し上げまして、私の御挨拶としたいと思います。これからも、どうぞよろしくお願いいたします。

---

◎議員自己紹介

---

○臨時議長（谷 郁司君） 次に、このたびの選挙で当選されました議員を紹介いたします。

久保議員から、議席番号順に自席にて自己紹介をお願いいたします。

久保議員、どうぞ。

○久保広幸君 久保広幸でございます。3期目の議席を与えていただきました。引き続き、町民の日常生活に直結する課題に取り組んでまいりたいと考えております。これまで同様の御支援、御協力をよろしくをお願いいたします。

○臨時議長（谷 郁司君） 続きまして、渡辺議員。

○渡辺三義君 渡辺三義でございます。平成27年4月より18期・19期と2期8年過ごしてまいりました。本来であれば、選挙戦の中で当選して、この場に来るのが一番だと思いましたが、残念なことに選挙はありませんでした。

今後につきましては、今までの課題、そしてまちづくりについて、新しい町長とそして行政の皆さん、そして新しい議員の皆さんと一緒にまちづくりをしていきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

○臨時議長（谷 郁司君） 次に、工藤議員。

○工藤哲男君 このたび、町議会議員の今期4年間務めさせていただきます工藤哲男と申します。私は、陸別農協から始まり47年間、酪農、畜産の仕事に携わってきました。陸別町は、基幹産業が酪農と畜産でありますので、今後とも、その道で頑張っていきたいというふうに思っておりますので、皆さん、よろしくをお願いいたします。

○臨時議長（谷 郁司君） 中村議員。

○中村佳代子君 今期3期目となりました中村佳代子です。今期は、町民の幸福度の向上と労働人口の確保を重点に置いて活動していきたいと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

○臨時議長（谷 郁司君） 次に、濱田議員。

○濱田正志君 今回、無投票ではございましたが、議員に当選させていただくことができました濱田正志と申します。皆様、よろしく申し上げます。

私は、町内で旅館業を営んでおりまして、商業のほうをなりわいとさせていただいております。私も、商業のほうで頑張っていきたいと思っておりますので、皆様、4年間よろしくをお願いいたします。

○臨時議長（谷 郁司君） 次に、三輪議員。

○三輪隼平君 三輪隼平です。このたび、2期目となります。前回、初めて選挙、陸別町の議会議員選挙に参加させていただき、この4年間、知らなかったこと、また議員を通して陸別町の課題と、また新たに思うことがありましたので、今期も陸別の持続的な発展のため頑張りたいと思っております。よろしくをお願いいたします。

○谷 郁司君 最後に、私から自己紹介させていただきます。私は専門高校を出たあ

と、自営業を50年間、牛飼いをしておりました。今現在、牛はしておりませんが、農業人として今生きております。皆さん方ともに陸別の第1産業である農業の一つの力になればと、私はまた今回議員になりましたので、よろしくお願いいたします。

この50年の間に、私は今回で6期目になるのですけれども、5期20年間の間、いろいろな議員と、それから、この20年の間に町長が4人、今回、本田町長を含めて4人の町長とともに町政を携わってきました。これから新しい形の、まだ若さあふれる本田町長の下で、また陸別の発展のために、この議会が後押しできるような、そういうことになるよう私も議員の一人として頑張りたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上、私の挨拶を終わります。

○臨時議長（谷 郁司君） 以上で、議員の紹介が終わりました。

---

### ◎副町長・教育長・自己紹介

---

○臨時議長（谷 郁司君） 次に、初議会でありますので、副町長、教育長より自己紹介をお願いいたします。

初めに、早坂副町長をお願いします。

○副町長（早坂政志君） 皆さん、おはようございます。改めまして御当選おめでとうございます。副町長の早坂です。現在、町民課長を兼職しております。どうぞよろしくお願いいたします。

○臨時議長（谷 郁司君） 次に、有田教育長をお願いいたします。

○教育長（有田勝彦君） おはようございます。議員の皆さん、御当選おめでとうございます。教育長の有田勝彦です。今後もよろしくお願いいたします。

---

### ◎行政委員会説明員自己紹介

---

○臨時議長（谷 郁司君） 次に、行政委員会関係の説明員から、自己紹介をお願いいたします。飯尾代表監査委員、お願いいたします。

○代表監査委員（飯尾 清君） おはようございます。ただいま紹介をいただきました監査の飯尾清です。今後もよろしくお願いいたします。

---

### ◎幹部職員紹介

---

○臨時議長（谷 郁司君） 次に、町長部局、教育委員会、農業委員会、議会事務局の幹部職員から自己紹介をお願いいたします。会計管理者から順次、自己紹介をお願いします。

○会計管理者（丹野景広君） おはようございます。出納課長を兼務しております会計管理者の丹野景広です。よろしくお願いいたします。

○総務課長（今村保広君） おはようございます。総務課長の今村でございます。皆さん、どうぞよろしくお願いたします。

○総務課参事（瀧澤 徹君） おはようございます。総務課参事併任を受けています、とちろ広域消防局陸別消防署署長の瀧澤です。よろしくお願いたします。

○保健福祉センター次長（空井猛壽君） おはようございます。保健福祉センター次長兼ねて地域包括支援センター所長兼ねて診療所事務長でございます空井猛壽と申します。皆さん、今後ともよろしくお願いいたします。

なお、診療所の高橋克宗所長、角熊俊也副所長、蛭名恵看護師長につきましては診療業務に当たっておりますので、この場を欠席させていただいておりますこと、御了承いただきたいと思います。

○建設課長（清水光明君） おはようございます。建設課長を務めております清水と申します。今後ともよろしくお願いいたします。

○産業振興課長（丹崎秀幸君） おはようございます。産業振興課長、丹崎秀幸と言います。どうぞよろしくお願いいたします。

○教育委員会次長（副島俊樹君） おはようございます。教育委員会次長の副島俊樹と申します。よろしくお願いいたします。

○農業委員会事務局長（瀧口和雄君） おはようございます。農業委員会事務局長の瀧口和雄と申します。よろしくお願いいたします。なお、本日、都合によりまして、農業委員会の多胡会長が欠席をしておりますけれども、ひとつよろしくお願いいたします。

○議会事務局長（庄野勝政君） おはようございます。議会事務局長の庄野勝政と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○総務課主幹（請川義浩君） おはようございます。総務課主幹の請川義浩と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○総務課主幹（藤本拓史君） おはようございます。総務課主幹の併任を受けております藤本拓史です。また、とちろ広域消防事務組合陸別消防署では、総務課担当主幹兼予防担当主幹をしております。よろしくお願いいたします。

○警防担当主幹（女川 修君） おはようございます。総務課付主幹とちろ広域消防事務組合陸別消防署警防担当主幹をしております女川修です。どうぞよろしくお願いいたします。

○保健福祉センター主幹（本間 希君） おはようございます。保健福祉センター兼国保診療所主幹の本間希と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○建設課主幹（山崎誠君） おはようございます。建設課主幹の山崎誠と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○産業振興課主幹（菅原靖志君） おはようございます。産業振興課主幹の菅原靖志と申

します。よろしくお願いいたします。

○教育委員会主幹（津幡恵一君） おはようございます。教育委員会主幹の津幡と申します。よろしくお願いいたします。

○副町長（早坂政志君） このほか、本日欠席しておりますが、町民課に遠藤克博主幹がおりますので、この場をお借りしまして御紹介をさせていただきます。以上であります。

○臨時議長（谷 郁司君） 以上で出席者の自己紹介を終わります。

ここで、説明員以外の幹部職員は退席します。

（幹部職員退席）

○臨時議長（谷 郁司君） 暫時休憩します。

休憩 午前10時14分

（町民憲章斉唱）

再開 午前10時15分

○臨時議長（谷 郁司君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

---

### ◎開会宣言

---

○臨時議長（谷 郁司君） ただいまから、令和5年度陸別町議会第1回臨時会を開会いたします。

直ちに、本日の会議を開きます。

---

### ◎日程第1 仮議席の指定

---

○臨時議長（谷 郁司君） 日程第1 仮議席の指定を行います。

仮議席は、陸別町議会の運営に関する基準第9条の規定により、ただいま着席している議席といたします。

---

### ◎日程第2 議長選挙

---

○臨時議長（谷 郁司君） 日程第2 議長選挙を行います。

選挙は、投票で行います。

これより議場の出入り口を閉めます。

（議場閉鎖）

○臨時議長（谷 郁司君） ただいまの出席議員数は7人です。

次に、立会人を指名いたします。

会議規則第32条第2項の規定により、立会人に2番久保議員及び3番渡辺議員を指

名いたします。

投票用紙を配付いたします。

(投票用紙配付)

○臨時議長(谷 郁司君) 投票用紙の配付漏れはありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○臨時議長(谷 郁司君) 配付漏れなしと認めます。

次に、投票箱を点検いたします。

(投票箱点検)

○臨時議長(谷 郁司君) 投票箱の異常なしと認めます。

念のために申し上げます。

投票は、単記無記名です。投票用紙に被選挙人の氏名を議席で記載の上、点呼に応じて順次投票を行います。

点呼を命じます。

事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票箱の前までお進みいただき、投票願います。

○事務局長(庄野勝政君) それでは、ただいまから議長選挙の点呼を行います。

2番久保議員、3番渡辺議員、4番工藤議員、5番中村議員、6番濱田議員、7番三輪議員、谷臨時議長には、議長席にて投票していただきます。

(投票)

○臨時議長(谷 郁司君) 投票漏れはありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○臨時議長(谷 郁司君) 投票漏れなしと認め、これで投票を終わります。

これから開票を行います。

2番久保議員、3番渡辺議員は、開票の立ち会いをお願いします。

(開票)

○臨時議長(谷 郁司君) 選挙の結果を報告いたします。

投票総数7票。これは、先ほどの出席議員数に符合いたしております。そのうち、有効投票6票、無効投票1票です。有効投票のうち、久保議員6票。

以上のとおりで、この選挙の法定得票数は有効投票数の4分の1以上となる2票です。

したがって、久保議員が議長に当選されました。

(拍手)

○臨時議長(谷 郁司君) 議場の出入り口を開きます。

(議場開鎖)

○臨時議長(谷 郁司君) ただいま、議長に当選された久保議員が議場にいらっしやいます。



会議規則第33条第2項の規定により当選の告知をいたします。

ただいまの告知に対して、承諾しますか。

○議長（久保広幸君） 承諾します。

○臨時議長（谷 郁司君） 久保議員、当選に当たり、発言を許可いたします。

○議長（久保広幸君）〔登壇〕 議長就任に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

ただいま、栄えある陸別町議会議長に御選任を賜り、心から感謝申し上げます。浅学非才の私にとりましては、身に余る光栄に存じますとともに、その重責に身の引き締まる思いでございます。

さて、このたびの陸別町議会の改選におきましては、欠員を生じる事態に至りましたことは、これまでの議会の運営、発展に関わられました先輩各位には誠に申し訳なく、深くお詫びを申し上げなければならないと思っております。かねがね、申し上げさせていただいておりますように、地方自治の一丁目一番地は選挙を通した町民の皆さんとの契約であります。このたび、それをなすに至らず、誠に残念に思っております。そのような中ではありますが、新進気鋭のお二人の議員を新たにお迎えできましたことは、一縷の光明と受け止めております。

今、3年余りにわたって、猛威を振るいました新型コロナウイルス感染症の感染拡大が終息に向かいつつも、手放しでは安心できない状況の中で、世界規模の諸事情によって物価の高騰が続いており、私ども議会に求められる役割も極めて大きいものと考えております。

待ったなしの状況にあります。議会改革を取り進めますとともに、いただきました町民の皆様からの負託に応えられますよう、皆様のお力添えをいただきながら、当町の発展のために力を尽くしてまいる所存でございます。

今後とも、御支援並びに御指導賜りますよう、心からお願い申し上げまして、就任の挨拶とさせていただきます。（拍手）

○臨時議長（谷 郁司君） これで臨時議長の職務は全部終了いたしました。

御協力ありがとうございました。

久保議長は議長席にお着き願います。

暫時休憩いたします。

休憩 午前10時32分

再開 午前10時34分

○議長（久保広幸君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

### ◎日程第3 会議録署名議員の指名

---

- 臨時議長（久保広幸君） 日程第3 会議録署名議員の指名を行います。  
会議録署名議員は、1番谷議員、3番渡辺議員を指名いたします。

---

#### ◎日程第4 会期の決定について

---

- 議長（久保広幸君） 日程第4 会期の決定について議題にします。  
お諮りします。  
今臨時会の会期は、本日1日間としたいと思います。御異議ありませんか。  
（「異議なし」と呼ぶ者あり）
- 議長（久保広幸君） 異議なしと認めます。  
したがって、会期は本日1日間と決定しました。

---

#### ◎日程第5 副議長選挙

---

- 議長（久保広幸君） 日程第5 副議長選挙を行います。  
選挙は、投票で行います。  
これより議場の出入り口を閉めます。  
（議場閉鎖）
- 議長（久保広幸君） ただいまの出席議員は7人です。  
次に、立会人を指名します。  
会議規則第32条第2項の規定により、立会人は4番工藤議員及び5番中村議員を指名します。  
投票用紙を配付します。  
（投票用紙配付）
- 議長（久保広幸君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。  
（「ありません」と呼ぶ者あり）
- 議長（久保広幸君） 配付漏れなしと認めます。  
投票箱を点検します。  
（投票箱点検）
- 議長（久保広幸君） 異常なしと認めます。  
念のために申し上げます。  
投票は、単記無記名です。投票用紙に被選挙人の氏名を自席で記載の上、点呼に応じて順次投票願います。  
点呼を命じます。  
事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票箱の前までお進みいただき、投票願います。

○事務局長（庄野勝政君） それでは、ただいまから副議長選挙の点呼を行います。

1 番谷議員、3 番渡辺議員、4 番工藤議員、5 番中村議員、6 番濱田議員、7 番三輪議員。

久保議長には、議長席において投票していただきます。

（投票）

○議長（久保広幸君） 投票漏れはありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（久保広幸君） 投票漏れなしと認めます。

これで投票を終わります。

これから開票を行います。

4 番工藤議員、5 番中村議員は開票の立ち会いをお願いします。

（開票）

○議長（久保広幸君） 選挙の結果を報告します。

投票総数 7 票。これは、先ほどの出席議員数に符合いたしております。そのうち、有効投票 6 票、無効投票 1 票です。有効投票のうち、中村議員 6 票。

以上のとおり、この選挙の法定得票数は、有効投票数の 4 分の 1 以上となる 2 票です。

したがって、中村議員が副議長に当選されました。

議場の出入り口を開きます。

（議場開鎖）

○議長（久保広幸君） ただいま副議長に当選されました中村議員が議場にいらっやいます。会議規則第 33 条第 2 項の規定により、当選の告知をします。

ただいまの告知に対して承諾しますか。

○副議長（中村佳代子君） はい。

はい、議長。

○議長（久保広幸君） 5 番中村議員。

○副議長（中村佳代子君） 当選に当たり、発言の許可をお願いいたします。

○議長（久保広幸君） 副議長に当選されました中村議員から発言を求められておりますので、これを許します。

○副議長（中村佳代子君）〔登壇〕 このたび、議員皆様の御推挙により副議長に就任させていただくこととなりました。身に余る光栄と感謝申し上げます。

これからは、町民皆様の住みよいまちづくりを一番に考え、執行部とともに政策実現へ向けて、スピーディーな改革が行えるように、議長の補佐役として職責を果たしてまいります。

どうぞよろしく願いいたします。（拍手）

○議長（久保広幸君） 暫時休憩します。

休憩 午前10時47分

再開 午前10時51分

○議長（久保広幸君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

---

### ◎日程第6 議席の指定

---

○議長（久保広幸君） 日程第6 議席の指定を行います。

議席は、会議規則第4条第1項の規定により、議長において指定します。

氏名と議席番号を事務局長に朗読させます。

○事務局長（庄野勝政君） ただいまから、議席を申し上げます。

決定しました議席です。1番濱田議員、2番三輪議員、3番渡辺議員、4番工藤議員、5番中村議員、6番谷議員です。

繰り返します。1番濱田議員、2番三輪議員、3番渡辺議員、4番工藤議員、5番中村議員、6番谷議員、以上のとおりとなりました。

○議長（久保広幸君） ただいま事務局長が朗読したとおりに議席を指定します。

議席が決まりましたので、それぞれ、ただいま指定の議席にお着き願います。

暫時休憩いたします。

なお、再開につきましては庁舎内放送でお知らせいたします。

移動してください。

休憩 午前10時52分

再開 午後 1時00分

○議長（久保広幸君） それでは休憩前に引き続き、会議を開きます。

---

### ◎日程第7 常任委員の選任

---

○議長（久保広幸君） 日程第7 常任委員の選任を行います。

常任委員の選任については、委員会条例第7条第2項の規定により、総務常任委員に谷議員、渡辺議員、工藤議員、中村議員、濱田議員、三輪議員と、久保を、産業常任委員に谷議員、渡辺議員、工藤議員、中村議員、濱田議員、三輪議員と私、久保を、以上のとおり指名したいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（久保広幸君） 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しましたとおり常任委員に選任することを決定しました。

---

### ◎日程追加の議決

---

○議長（久保広幸君） 申し上げます。

私は、総務常任委員並びに産業常任委員に選任されましたが、議長の職責上、2常任委員とも辞任いたしたいと存じます。

お諮りします。

この件を日程に追加し、追加日程第1とし、日程の順序を変更し、直ちに議題にしたいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（久保広幸君） 異議なしと認めます。

したがって、議長の常任委員辞任の件を日程に追加し、追加日程第1として、議題とすることに決定しました。

なお、地方自治法第117条の規定により、久保は退席し、議長を中村副議長にかわっていただきます。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時02分

再開 午後 1時03分

○副議長（中村佳代子君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

---

### ◎追加日程第1 議長の常任委員辞任の件

---

○副議長（中村佳代子君） 追加日程第1 議長の常任委員辞任の件を議題といたします。

総務常任委員並びに産業常任委員に選任されました議長から、両常任委員を辞任したいとの旨の申し出がありました。

議長は、その職責上、どの委員会にも出席する権限を有しているほか、可否同数の際における採決権など議長固有の権限を考慮するとき、両常任委員会に委員として所属することは適当ではなく、また、委員会条例第7条第1項において、議長は会議に諮って辞任することができる旨を定めているところでもありますので、総務常任委員並びに産業常任委員を辞任したいとするものです。

お諮りします。

辞任について、許可することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（中村佳代子君） 異議なしと認めます。

したがって、議長の総務常任委員並びに産業常任委員の辞任については許可することに決定しました。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時04分

再開 午後 1時05分

○議長（久保広幸君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

---

### ◎日程第8 議会運営委員の選任

---

○議長（久保広幸君） 日程第8 議会運営委員の選任を行います。

議会運営委員の選任については、委員会条例第7条第2項の規定により、三輪議員、渡辺議員、中村議員、濱田議員、工藤議員、以上のおり指名したいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（久保広幸君） 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しましたとおり、議会運営委員に選任することに決定しました。

休憩中に、各常任委員会及び議会運営委員会は委員会を開催し、委員長及び副委員長の互選を行ってください。

暫時休憩します。

なお、再開は庁舎内放送でお知らせします。

休憩 午後 1時06分

再開 午後 1時16分

○議長（久保広幸君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

---

### ◎諸般の報告

---

○議長（久保広幸君） 休憩中に、各常任委員会及び議会運営委員会において、委員長及び副委員長の互選が行われ、その結果の報告が議長にありましたので報告します。

総務常任委員会委員長に濱田議員、副委員長に谷議員、産業常任委員会委員長に工藤議員、副委員長に谷議員、議会運営委員会委員長に三輪議員、副委員長に渡辺議員。

以上のおり互選された旨の報告がありました。

---

### ◎日程第9 十勝圏複合事務組合議会議員の選挙

---

○議長（久保広幸君） 日程第9 十勝圏複合事務組合議会議員の選挙を行います。

選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（久保広幸君） 異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は、指名推選によることに決定しました。  
指名の方法については、議長において指名することにしたいと思います。  
御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（久保広幸君） 異議なしと認めます。

したがって、議長において指名することに決定しました。  
十勝圏複合事務組合議会議員に、久保を指名します。  
お諮りします。

ただいま議長が指名しました久保を、十勝圏複合事務組合議会議員の当選人にすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（久保広幸君） 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました久保が十勝圏複合事務組合議会議員の当選人と決定しました。

会議規則第33条第2項の規定による当選の告知は省略します。

---

#### ◎日程第10 とかち広域消防事務組合議会議員の選挙

---

○議長（久保広幸君） 日程第10 とかち広域消防事務組合議会議員の選挙を行います。

選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推薦にしたいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（久保広幸君） 異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は、指名推選によることに決定しました。  
指名の方法については、議長において指名することにしたいと思います。  
御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（久保広幸君） 異議なしと認めます。

したがって、議長において指名することに決定しました。  
とかち広域消防事務組合議会議員に、久保を指名します。  
お諮りします。

ただいま議長が指名しました久保を、とかち広域消防事務組合議会議員の当選人とすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（久保広幸君） 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました久保が、とまち広域消防事務組合議会議員の当選人と決定しました。

会議規則第33条第2項の規定による当選の告知は省略します。

暫時休憩します。

休憩 午後 1時19分

再開 午後 1時20分

○議長（久保広幸君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

---

### ◎諸般の報告

---

○議長（久保広幸君） 日程第11に入る前に、諸般の報告を行います。

議会関係の諸般の報告については、諸般報告つづりのとおりでありますので、御了承願います。

なお、ただいまお手元に配りました諸般報告つづりにありますとおり、総務常任委員会、産業常任委員会及び議会運営委員会の各委員長から閉会中の継続調査の申し出があります。

---

### ◎日程第11 追加議案等に係る日程の取り扱いについて

---

○議長（久保広幸君） 日程第11 追加議案等に係る日程の取り扱いについてを議題とします。

この件について、議会運営委員会で協議しておりますので、委員長より報告を求めます。

2番三輪議員。

○議会運営委員長（三輪隼平君）〔登壇〕 総務常任委員会、産業常任委員会、議会運営委員長から提出されました委員会の閉会中の継続調査の申し出の取り扱いについて、先ほど開催いたしました議会運営委員会において慎重に協議しましたので、その結果を報告いたします。

この件につきましては、本日の日程に組み入れ、お配りしました日程表のとおり審議することといたしましたので、議員各位におかれましては特段の御理解と御協力をお願い申し上げます。

○議長（久保広幸君） お諮りします。

ただいま議会運営委員長から報告のありましたとおり、総務常任委員会、産業常任委員会、議会運営委員会の各委員長から提出されました委員会の閉会中の継続調査の件につきましては、日程表のとおり議題にしたいと思っております。



御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(久保広幸君) 異議なしと認めます。

したがって、総務常任委員会、産業常任委員会、議会運営委員会の各委員長から提出されました委員会の閉会中の継続調査の件についてを日程に追加し、議題とすることに決定しました。

---

◎日程第12 議案第25号専決処分の承認を求めることについて

◎日程第13 議案第26号専決処分の承認を求めることについて

◎日程第14 議案第27号専決処分の承認を求めることについて

---

○議長(久保広幸君) 日程第12 議案第25号専決処分の承認を求めることについてから、日程第14 議案第27号専決処分の承認を求めることについてまでの3件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

本田町長。

○町長(本田 学君)〔登壇〕 議案第25号専決処分の承認を求めることについてであります。国の交付金等の額が確定したことに伴いまして、予算を補正する必要が生じましたが、議会を招集する暇がないと認め、専決処分されておりますので、その内容につきまして、議会に報告し、承認を求めるものであります。

続きまして、議案第26号の専決処分の承認を求めることについてであります。道の交付金の額が確定したことに伴いまして、予算を補正する必要が生じましたが、議会を招集する暇がないと認め、専決処分されておりますので、その内容につきまして、議会に報告し、承認を求めるものであります。

続きまして、議案第27号の専決処分の承認を求めることについてであります。国民健康保険事業勘定特別会計からの繰入金等の額が確定したことに伴いまして、予算を補正する必要が生じましたが、議会を招集する暇がないと認め、専決処分されておりますので、その内容につきまして、議会に報告し、承認を求めるものであります。

以上、議案第25号から議案第27号まで3件を一括して提案させていただきます。内容につきましては、副町長から説明いたしますので、御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長(久保広幸君) 早坂副町長。

○副町長(早坂政志君) それでは、私のほうから議案第25号から議案第27号につきまして、一括して説明をさせていただきます。

議案第25号の専決処分の承認を求めることについてから説明をいたします。3ページをお開きください。

令和4年度陸別町一般会計補正予算（第9号）。

令和4年度陸別町の一般会計補正予算（第9号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正、第1条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5,233万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ55億8,775万4,000円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

これより、事項別明細書により説明をいたします。歳出から説明をいたしますので、議案書12ページをお開きください。

12ページ。2、歳出。2款総務費1項総務管理費5目財産管理費は6,956万2,000円の補正で、その内容につきましては、24節積立金の説明欄に記載のとおり、各種基金への積立てであります。今回の国の交付金等の額の確定に伴う歳入の補正分と歳出におけます事業の確定に伴う減額の補正分のうち6,389万6,000円につきましては、財政調整基金に積み立てます。

その他、ふるさと整備基金は、ふるさと納税16件分19万4,000円。いきいき産業支援基金はふるさと納税5件分6万5,000円と事業確定によります償還分759万8,000円、合わせまして766万3,000円。ふるさと銀河線跡地活用等振興基金は、ふるさと納税1件分1万1,000円。地域福祉基金は、ふるさと納税4件分9万7,000円。給食センター管理運営基金は、ふるさと納税5件分5万9,000円。スポーツ振興基金は、ふるさと納税1件分6,000円の積立て。森林環境譲与税基金は、事業の確定によりまして、236万4,000円の減額をするものであります。

次に、7目企画費485万3,000円の減額の補正であります。18節のまちづくり補助金は申請がなく、200万円全額の減額であります。地域間幹線系統路線維持費補助金は昨年に引き続き、事業者の新型コロナウイルス感染症の影響に対する国庫補助の特例措置に伴いまして、国からバス会社に対しまして補助金が増額されたことによりまして、沿線市町の負担分の減額となっております。十勝バスが141万1,000円の減額、北見バスが144万2,000円の減額であります。

次のページ、13ページに移りまして、4款衛生費1項保健衛生費5目診療所費90万円の減額の補正は27節国民健康保険直営診療施設勘定特別会計への繰出金。

6款農林水産業費1項農業費4目畜産業費912万円の減額の補正は、20節家畜導入貸付金の確定による計上。

10款教育費1項教育総務費4目スクールバス運行管理費235万7,000円の減額の補正は12節スクールバス運行委託料の確定で、主に町外教育活動での利用が少なかったことによります減額であります。

以上で、歳出の説明を終わりにして、次に歳入の説明に移ります。7ページをお開きください。

1、歳入。歳入につきましては、先ほど町長から説明がありましたとおり、国の交付金等の額が確定したことに伴う補正が主なものとなっております。

2款地方譲与税1項1目自動車重量譲与税は、確定によります172万9,000円の減額の補正であります。2項1目地方揮発油譲与税も44万円の減額。4項1目森林環境譲与税も236万4,000円の減額。

3款1項1目利子割交付金も12万8,000円の減額であります。

8ページをお開きください。

4款1項1目配当割交付金は確定によります21万7,000円の増額の補正。

5款1項1目株式等譲渡所得割交付金は8万円の減額。

6款1項1目地方消費税交付金は69万4,000円の増額の補正で、地方消費税交付金が50万9,000円、社会保障財源交付金が18万5,000円のいずれも増額の計上であります。

次のページ移りまして、7款1項1目環境性能割交付金は95万5,000円の増額の補正。

8款1項1目法人事業税交付金は130万9,000円の増額。

9款地方特例交付金2項1目新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金は23万6,000円の増額。

10款1項1目地方交付税5,450万2,000円の増額の補正は、令和4年度の特別地方交付税が2億5,450万2,000円で確定をしたことによります計上であります。なお、この地方交付税は、普通交付税が22億1,263万5,000円で確定をしており、合計額につきましては、24億6,713万7,000円となっております。

10ページをお開きください。

15款道支出金2項道補助金2目民生費補助金は冬季生活支援事業補助金の確定によります25万円の増額の補正であります。

17款1項寄附金2目指定寄附金は43万2,000円の増額の補正。1節の総務費寄附金のふるさと整備資金につきましては、ふるさと納税16件分。ふるさと銀河線跡地活用等振興資金が1件分。2節農林水産業費寄附金のいきいき産業支援資金は、ふるさと納税5件分。3節教育費寄附金は給食センター管理運営資金が、ふるさと納税5件分。スポーツ振興基金が1件分。4節民生費寄附金の地域福祉金は、ふるさと納税4件分であります。

11ページに移りまして、18款繰入金2項基金繰入金4目いきいき産業支援基金繰入金912万円の減額の補正であります。優良家畜導入支援事業の確定により、基金充当額からの減額となっております。

20款諸収入3項貸付金元利収入1目家畜導入貸付金収入は759万8,000円の増額の補正であります。優良家畜導入貸付金償還金は繰上げ償還分が913万4,000円の増額と、約定償還分の確定によります153万6,000円の減額であります。

以上で、議案第25号の説明を終わりました、次に議案第26号に移ります。

議案書の16ページをお開きください。

16ページです。令和4年度陸別町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第2号）。

令和4年度陸別町の国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第2号）は次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正、第1条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ55万円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ3億4,562万5,000円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

これより、事項別明細書により説明をいたします。19ページをお開きください。

19ページは、1、歳入であります。3款道支出金1項道負担金1目保険給付費等負担金55万円の補正であります。これは診療所で購入をしました超音波画像診断装置分に対して特別調整交付金の配分があったため、配分額と同額を計上するものであります。

次、20ページ御覧ください。

2、歳出。7款諸支出金2項繰出金1目直営診療施設勘定繰出金は歳入と同額の55万円の補正で特別調整交付金として受けました額をそのまま直営会計に繰り出すものであります。

以上で、議案第26号の説明を終わりました、次に議案第27号に移ります。議案書の23ページをお開きください。

令和4年度陸別町国民健康保険直営診療施設勘定特別会計補正予算（第5号）。

令和4年度陸別町の国民健康保険直営診療施設勘定特別会計補正予算（第5号）は次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正、第1条、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ85万円を減額し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ3億4,281万9,000円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

地方債の補正、第2条、地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

これより、事項別明細書により説明をいたします。こちらは歳出から説明をいたしますので、議案書28ページをお開きください。

28ページ。2、歳出。1款総務費1項施設管理費1目一般管理費85万円の減額の補正であります。派遣看護師の雇用に係る労働者紹介手数料の確定によります減額の計上であります。

次に歳入の説明に移ります。27ページをお開きください。

1、歳入。5款繰入金1項他会計繰入金1目一般会計繰入金は90万円の減額の補正であります。財政対策分は歳出の減額に対応します85万円の減額。医療機器整備分が国保会計からの繰入金に対応しました5万円の減額。2目国保事業勘定特別会計繰入金55万円の増額の補正は、議案第26号で説明をいたしました医療機器整備分の特別調整交付金と同額の計上であります。

8款1項町債1目医療債50万円の減額の補正は、国保会計からの特別調整交付金分の繰入れに伴います医療機器等整備事業分の減額の計上であります。

続きまして、26ページを御覧ください。

予算書26ページは、「第2表 地方債補正」変更で起債の目的、補正前、補正後の限度額、利率を記載しております。

過疎対策事業は医療機器購入事業分で、補正前1,330万円から50万円を減額しまして、補正後1,280万円。補正前、補正後の利率はいずれも4.0%以内。ただし、率の見直しを行った後においては当該見直し後の利率であります。

以上で、議案第25号から議案第27号までの説明を終わります。

以後御質問によりお答えしてまいりますので、御審議のほどよろしくお願いいたします。以上であります。

○議長（久保広幸君） これから、議案第25号専決処分の承認を求めることについて、令和4年度陸別町一般会計補正予算（第9号）の質疑を行います。

第1条歳入歳出予算の補正全般について行います。

事項別明細書は7ページから13ページまでを参照してください。

質疑はありませんか。

5番中村議員。

○5番（中村佳代子君） 6款農林水産業費1項農業費4目畜産業費20節貸付金の家畜導入貸付金912万円の減額についてお伺いいたします。

この貸付金については、年々かなりの金額が落ちてきていますけれども、この減額の要因については、今、酪農家さんとても厳しい状況ですけれども、その状況で牛が買えなかったのか、その辺と、あと利用、頭数について分かる範囲で教えてください。

○議長（久保広幸君） 丹崎産業振興課長。

○産業振興課長（丹崎秀幸君） 御質問の家畜導入貸付金912万円の減額についてであります。こちら、優良家畜導入支援事業に対する貸付金であります。年度当初の予定では3,000万円の枠を設けておりました。

これは毎年度、予算の積算をする段階で、農協さんともよく協議をした上で、需要額について調査させていただいております。令和4年度につきましては当初3,000万円の枠でありましたが、結果的に4年度は40頭に対して2,088万円の貸付けという結果となりました。したがって、その差額の912万円を減額しようとするものであ

ります。

減った要因につきましては、いろいろな理由がありまして、これだというような一概には言えないのですけれども、議員おっしゃるように、最近の酪農畜産をめぐる情勢、非常に厳しいものがありますので、そういった中で導入を控える農家さんもいらっしやったのかなというふうに推測はしております。あとは、価格の問題、個体価格が下がったことによって貸付金自体も減ったというようなことも考えられるのかなと考えております。以上です。

○議長（久保広幸君） 5番中村議員。

○5番（中村佳代子君） 購入している頭数も減ってきているということですのでけれども、この生産を調整するということで、酪農家さんも大変なことだと思いますけれども、頭数を減らして、経費を減らし、そして、だけれども、生産性を上げるという考え方もあると思っています。これを、もっと生産性の高い牛を育てるための何か補助として、この優良家畜の条件を拡充していくとか、そういう考えは今のところありますか。

○議長（久保広幸君） 早坂副町長。

○副町長（早坂政志君） ただいまの件につきましては、確かにいろいろな要因があるとは思いますが、優良家畜の貸付けについては、これを借りて、長期間の償還で牛を借りるということになりますので、これについて新たな助成を、これと絡めてということは今のところは考えておりません。今後につきましては、新しい政策等出てきた時点で考えられてくるものかなと思います。以上であります。

○議長（久保広幸君） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（久保広幸君） これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（久保広幸君） 討論なしと認め、これで終わります。

これから、議案第25号専決処分の承認を求めることについてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（久保広幸君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第25号は原案のとおり承認されました。

これから、議案第26号専決処分の承認を求めることについて、令和4年度陸別町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第2号）の質疑を行います。

第1条歳入歳出予算の補正全般について行います。

事項別明細書は19ページから20ページまでを参照してください。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(久保広幸君) これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(久保広幸君) 討論なしと認め、これで終わります。

これから、議案第26号専決処分の承認を求めることについてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(久保広幸君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第26号は原案のとおり承認されました。

これから、議案第27号の専決処分の承認を求めることについて、令和4年度陸別町国民健康直営診療施設勘定特別会計補正予算(第5号)の質疑を行います。

第1条歳入歳出予算の補正全般について行います。

事項別明細書は27ページから28ページまでを参照してください。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(久保広幸君) これで質疑を終わります。

次に、第2条地方債の補正について質疑を行います。

26ページを参照してください。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(久保広幸君) これで質疑を終わります。

これから、議案第27号専決処分の承認を求めることについてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(久保広幸君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第27号は原案のとおり承認されました。

---

#### ◎日程第15 議案第28号専決処分の承認を求めることについて

---

○議長(久保広幸君) 日程第15 議案第28号専決処分の承認を求めることについてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

本田町長。

○町長（本田 学君）〔登壇〕 議案第28号専決処分の承認を求めることについてありますが、新型コロナウイルスワクチンの接種事業の実施及び公共草地配電線路の災害復旧に伴いまして、予算を補正する必要が生じましたが、議会を招集する暇がないと認め、専決処分されておりますので、その内容につきまして、議会に報告し、承認を求めるものであります。

内容につきましては、副町長から説明いたしますので、御審議のほどよろしく申し上げます。

○議長（久保広幸君） 早坂副町長。

○副町長（早坂政志君） それでは議案第28号の専決処分の承認を求めることについての説明をいたします。

令和5年度陸別町一般会計補正予算（第1号）。

令和5年度陸別町の一般会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正、第1条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,033万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ49億4,454万3,000円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

これより、事項別明細書により説明をいたします。歳出から説明いたしますので、議案書35ページをお開きください。

2、歳出。4款衛生費1項保健衛生費3目予防費は859万6,000円の補正予算の計上であります。内容を資料により説明したいと思っておりますので、議案説明書資料ナンバー1、新型コロナウイルスワクチン接種事業を御覧ください。

新型コロナワクチン接種について、特例臨時接種の実施期間が1年間延長となりましたことから、接種体制を継続してワクチン接種を実施するために8月末までの実施分について予算計上したところであります。

令和5年度のワクチン接種の国の実施方針では、①になりますが令和4年度秋に接種をした、初回接種を終了した12歳以上全ての方の接種はオミクロン株対応の2価ワクチンを使用して5月7日まで延長をしております。②としまして、令和5年度春開始接種分につきましては、初回接種を終了した65歳以上の高齢者、基礎疾患を有する5歳から64歳までの方、それから医療従事者等の方を対象としまして、オミクロン株対応の2価ワクチンを使用して、5月8日から8月末まで。3番目としまして、令和5年度秋開始接種分につきましては、初回接種を終了した5歳以上全ての方を対象とし、9月1日から12月末までとなっております。使用ワクチンにつきましてははまだ未定となっております。なお、接種費用にかかります自己負担はございません。予算の詳細に



つきましては、記載のとおりでありまして、このうち接種費用分が国庫負担金、その他が国庫補助金で、いずれも10分の10の国の負担であります。

それでは、予算書35ページにお戻りください。

35ページの1節は、会計年度任用職員報酬で7万4,000円。4節は社会保険料等1,000円。10節は消耗品費と印刷製本費合わせまして8万2,000円。11節は通信運搬費と医療費請求事務取扱手数料合わせまして12万8,000円。12節はワクチン接種と相談・予約窓口業務の委託料合わせまして795万9,000円。18節がシステム改修に係る北海道自治体情報システム協議会への負担金35万2,000円であります。

次に36ページをお開きください。

6款農林水産業費1項農業費7目公共草地管理費173万8,000円の補正予算の計上であります。14節の農業用施設工事は、登良利公共草地への配電線の倒木によります断線の復旧工事費であります。公共草地の利用が例年5月上旬に準備をしまして、順次入牧することとなっているため、早急に配電線路を復旧させる必要がございました。断線は冬期間の雪害による倒木と推定をされておきまして、歳入におきまして同額の災害共済金を見込んでおります。

議案説明書資料ナンバー2に登良利公共草地配電線路災害復旧工事の箇所図をつけておりますので、後ほど御覧をいただきたいと思っております。

37ページから39ページには歳出予算に係ります給与費明細書がありますので、こちらも後ほど御覧をいただきたいと思っております。

以上で、歳出を終わります。次に歳入の説明に移ります。34ページを御覧ください。

1、歳入。14款国庫支出金1項国庫負担金2目衛生費負担金232万7,000円の補正は新型コロナウイルスワクチン接種対策費国庫負担金でワクチン接種委託料と同額となっております。2項国庫補助金3目衛生費補助金626万9,000円の補正は新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費国庫補助金で、ワクチン接種委託料以外の総額と同額となっております。

次に20款諸収入4項4目雑入173万8,000円の補正は登良利公共草地配電線路災害復旧工事と同額の建物災害共済金であります。

以上で議案第28号の説明を終わります。

以後、御質問によりお答えしてまいりますので、御審議のほどよろしくお願い申し上げます。以上であります。

○議長（久保広幸君） これから、議案第28号専決処分の承認を求めることについて、令和5年度陸別町一般会計補正予算（第1号）の質疑を行います。

第1条歳入歳出予算の補正全般について行います。

事項別明細書は34ページから36ページまでを参照してください。

質疑はありませんか。

3番渡辺議員。

○3番（渡辺三義君） 35ページ、4款衛生費1項保健衛生費3目予防費12節委託料、1点だけちょっとお伺いいたします。

コロナ感染症ですか。世界の保健機構も5月で緊急事態宣言は終了し、今月よりコロナ感染症についても2類から5類に移行するというので、それでも十勝管内においては4月で約642人の感染者が出ております。本町においても、この事業が継続されるということですので、その中で、本町においてはどのぐらいの人数を想定しているのか。その辺についてちょっとお伺いいたします。

○議長（久保広幸君） 空井保健福祉センター次長。

○保健福祉センター次長（空井猛壽君） それでは、ただいまの御質問にお答えをさせていただきます。

今回の予算補正につきましては、令和5年春開始接種に相当する分の予算を計上させていただいておりますが、これまでの接種実績等々を勘案して、現時点というか予算を作った時点で、916名の方が接種するであろうという予測のもとに必要な経費を計上させていただいたところでございます。以上です。

○議長（久保広幸君） ほかにございませんか。

6番谷議員。

○6番（谷 郁司君） 先ほどの議員の質問と重複するかもしれませんが、今、人数がどうということ、916人ということですが、この、1、2、3までお年寄りの人と子供たちと分かれていると思うのですけれども、その辺についての明細な形。例えば、初回接種終了した12歳全て者というのですが、今まで一体何人なのか、そしてこれをまたその人が全て受けられるのか。次に、この予算で。そして、もし、未実施の人たちはどのような対応を考えているのか。たまたま具合が悪くて、そのときに接種できない条件の人もいると思うのです。そういったものは後日するのか。簡単に言えば、完全に実施してもらうのか。それから65歳以上の高齢者の方についても今言った同じように、一体今まで何人の方が実施されていて、2価オミクロン株を受けるのか。それと、今言ったように余ったらどうするのかという点についてもちょっと説明をお願いします。

○議長（久保広幸君） 空井保健福祉センター次長。

○保健福祉センター次長（空井猛壽君） まず、議案説明書資料ナンバー1の①②それから③、順に御質問の内容と重複しているようでございますので、この中身についてお答えをさせていただきたいと思っております。

まず、昨日で終了しました令和4年秋接種に関しましては、基本的には初回接種と言われている1回目と2回目の接種を終わられた方が対象となっております。陸別町内につきましては、1,850名の方が1回目2回目の接種を終わられているというところで

ございます。数字訂正させていただきます。12歳以上ですので、1,820名ですね、訂正をさせていただきます。接種対象者となっております。

まず、1回目と2回目のいわゆる初回接種が受けられなかった方につきましては、現状接種枠は今のところ設けておりませんが、ニーズがあればお応えできるべく対応はさせていただきたいと考えております。

それから、議案説明書資料2番に関わる部分でございますけれども、今回の予算補正させていただいたものにつきましては、先ほど説明がありましたとおり65歳以上の方、それから基礎疾患を有して重症化リスクの高い方、それと医療・介護・福祉等の施設に従事している方ということで、916名を予想して、今回予算計上させていただいたところでございます。

それと、それ以外の方はどうなるのでしょうかということなのですが、それについては③に該当することになりますけれども、令和5年の秋開始接種、これにつきましては、この資料にも記載のとおり5歳以上の初回接種を終了した方全て、この人数から言いますと1,850名となるわけですが、これらの方々が希望すれば9月以降オミクロン対応の2価ワクチンを接種ができるということになります。

それと、最後の御質問にありました、余ったワクチン、残ったワクチンはどうするのでしょうかという御質問だったと思いますけれども、それにつきましては、適正に管理をして国の指示に従って廃棄しなければならないことになりましたら、それを廃棄いたしますし、もしかすると有効期限の延長というものもこれまで数々やられてきておりますので、それに対応した保存をしていくということでございますが、いずれにしても、ワクチンの取扱いにつきましては、国から配分されているものでございますので、国の指示に基づいて適正に処理をしていきたい、活用していきたいということで考えているところでございます。以上です。

○議長（久保広幸君） 6番谷議員。

○6番（谷 郁司君） 今説明で、担当の方が説明してくれたのですが、よく分からないということは、結局、このワクチン、コロナの関係であくまでもコロナに感染した云々ではなくて、ワクチンの場合は予防のために受けるわけなのですね。ということは、何人の方が陸別に対象者がいる、小学生なら小学生。そして実際実施した者は1回目にしても2回目にしても何人接種したと。中には自己判断で受けない人もいます。そういうような状況を明細に押さえていないいろいろな面で、あくまでも事務的にただ数字の積み重ねだけでは駄目だと思うのです。というのは、今後、今のコロナも終息していると言っていないのです。ただ、インフルエンザ程度の5類に分類されたというだけであって、實際上、やはり、そういういわゆるキャリアという経験を積むために、65歳の方についても何人の対象者がいて、自発的に受けない人、あるいは受けても何回まで受けたとか、そういうようなデータがきちんとされているのかなと私、今、一生懸命、保健センターのセンター長が説明しているのですけれども、何か数字がどこまで

信憑性があるのかと言ったら失礼ですけれども、そういうものではないと思うので、今後のコロナの未知の世界を把握するためには、十分そういうデータをきちんと集積していないと駄目だと思うのですけれども、今私が言った点についてデータの的に押さえられているのか、今後作るのか、その辺について御答弁願います。

○議長（久保広幸君） 空井保健福祉センター次長。

○保健福祉センター次長（空井猛壽君） 接種履歴につきましては、当方でも把握をしておりますが、残念ながら年齢ごとですとかの統計については今手持ちがありませんので詳しくは申し上げられませんが、今、御質問の中にもありました65歳以上の方の例をとりますと、3月31日現在になりますけれども、人口としては65歳以上の方が888名いらっしゃいまして、初回接種と言われる1回目と2回目の接種が完了した方が810名いらっしゃいます。65歳以上の方の人数でありますけれども、これらの方々につきましては、今回の令和5年春開始接種の接種対象者となるというところでございます。それ以外の年齢層につきましては、現在ちょっと詳しい数字を持ち合わせておりませんので、65歳以上の方の状況を報告させていただきたいと存じます。以上でございます。

○議長（久保広幸君） 6番谷議員。

○6番（谷 郁司君） 大変突っかった言い方になるのだけれども、細かいものがつかまえていないということはいろいろな業務が煩雑するし、こういうものについては、今6回受けているとか7回受けるとか、そういう人もいる中で、そういうものはきちんと履歴的につかまえておけば、今後のコロナだけではなくていろいろな面での副反応とかそういう出ている状態をデータの的に押さえていかないと何の教訓にもならないような気がするのですけれども、今後、そういうものはきちんと整理されるということが言われますか。その辺の予定というかスケジュールについて。保健所との関係もあると思うのですけれども、そういう状態はどうなのですか、体制は。

○議長（久保広幸君） 早坂副町長。

○副町長（早坂政志君） データについては、打った人、皆さん、接種の状況を個人個人に送られていると思うのですけれども、3回打ったとか2回打ったとか。データはあるのですね。ただ、今先ほど議員が言われましたように対象者が何人いてというのが、その時点ずつで変わるものですから、それぞれのものを全部押さえて、ここに持っているわけではありませんので、数としては対象者も今言いましたように持っているのです。その中から916人というものは、過去に打った接種、初回接種終わった方以上の方の数も押さえて、今回予算を計上させていただいております。データについて詳細なものということであれば、改めて、こちらからお出しすることもできますが、たまたま今、そういう膨大な資料のデータをここで説明するだけのものを持ってきていないということでもありますので、その辺は御承知いただきたいなと思います。誰が何回ではなくて、陸別町民の中で何回打った人がどれだけいる、何歳の方がどれだけいるという

ものは把握はすぐできるのです。ただ、その時々で人数が変わっているの、今明快にいつ時点の何人なのと言われても、ここにデータを持ってきていないので分からないという状況でありますので、その辺を御承知いただきたいなと思います。以上であります。

○議長（久保広幸君） この質問、過去にも、何度か同じようなやり取りがあったように聞いております。今、副町長が話されたように、今後詳細なものが出るということであれば、そのような理解はどうかのでしょうか。6番谷議員、どうぞ。

○6番（谷 郁司君） さっきも言ったように、きちんとしたデータというものは保存しなければならぬし作らなければならないと思うのです。ここですぐ出せと僕は言ってないです。やはり、今後の教訓も含めた形。例えば、全然打っていない人もいると思うのです。そういうものもきちんとデータの的に押さえておくことによって、またコロナの病原菌とかウイルスがすごく変異していると。ある学者によると、第9波が来るだろうとか。そういったものも含めたものが、きちんとデータを取ることによって、本当にワクチンを打ったことが効果なのか、あるいは打ってなくても何でもいいのかとか、いろいろなそういう分析を今どきのデータベースではやれると思うのです。僕は決してその数字が欲しいというのではなくて、そういう体制をきちんと作っておくことがいいのではないかということ。前にも質問しましたけれども、いまだ、そういうはっきりした、はっきりという言い方は悪いけれども、説明を我々にきちんとストンと来ない面があるので、あえて質問しました。

○議長（久保広幸君） 早坂副町長。

○副町長（早坂政志君） 先ほども申し上げましたように、データは持っております。ですので、今言われたことについては分析することもできるのですけれども、このワクチンは陸別町ではやっているわけではなくて、全国ではやっているわけです。ですので、そのデータは全部国にも行っていますので、全国的な統計の中で対処されるものと思っています。今回のワクチン接種の事業費につきましても国の100%の補助で接種をしてまいります。ですので、そういった状況を見ながら、ワクチン接種、しっかり担当にもさせていただきたいなというふうに思っております。以上であります。

○議長（久保広幸君） ほかに質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（久保広幸君） それでは、これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（久保広幸君） 討論なしと認め、これで終わります。

これから、議案第28号専決処分の承認を求めることについてを採決します。

お諮りします。

本件は、原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(久保広幸君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第28号は原案のとおり承認されました。

なお、次の日程に入る前に休憩をします。14時25分まで休憩いたします。

休憩 午後 2時12分

再開 午後 2時23分

○議長(久保広幸君) そろいましたので休憩前に引き続き、会議を開きます。

---

### ◎日程第16 議案第29号工事請負契約の締結について

---

○議長(久保広幸君) 日程第16 議案第29号工事請負契約の締結についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

本田町長。

○町長(本田 学君)〔登壇〕 議案第29号工事請負契約の締結についてであります。令和5年4月6日執行の入札に係る落札者と本契約を締結するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づきまして、議会の議決を求めるものであります。

内容につきましては、副町長から説明いたしますので、御審議のほどよろしく申し上げます。

○議長(久保広幸君) 早坂副町長。

○副町長(早坂政志君) それでは議案第29号工事請負契約の締結についてを説明いたします。

議案第29号工事請負契約の締結について。

次のとおり工事請負契約を締結する。

記。

1、契約の目的。陸別町役場庁舎衛生器具・給排水設備等更新工事。

2、契約の方法。指名競争入札による契約。

3、契約の金額。一金1億2,980万円也。

4、契約の相手方。フジ・バンドウ・松浦 経常建設共同企業体。帯広市西20条北1丁目6番7号。代表者、フジ暖房工業株式会社代表取締役社長、西藤博行であります。

町外4社と経常建設共同企業体1企業体を指名しまして、入札を執行しております。

落札率につきましては、98.1%であります。

工期につきましては、本日議決をしていただきましたならば、本契約を締結しまし

て、令和6年1月31日までであります。

以上で説明を終わります。以後、御質問によりお答えをしておりますので、御審議のほどよろしくお願い申し上げます。以上であります。

○議長（久保広幸君） これから質疑を行います。質疑はありませんか。

3番渡辺議員。

○3番（渡辺三義君） この工事についての確認と関連でちょっと質問したいと思いません。

この工事については、今年度をもって終了するという事で理解してよろしいですか。

それと、今回、指名競争入札とのことで、今現在、本町に提出されている給水設備等に関する指名願いですか。これは、どのぐらいの方が出されているのか、その辺の状況についてお伺いいたします。

○議長（久保広幸君） 今村総務課長。

○総務課長（今村保広君） まず、本件の工期についてでございますが、先ほど副町長が申し上げたとおり、令和6年1月31日、こちらが工期となっております。

今、議員の御質問にありました指名願いを陸別町に出している業者の数でございますが、この工種、管でございますが、この工種のこの規模、この工事の規模で全国から54社来ております。道内では25社となっております。そちらが陸別町に指名願いをしております。以上でございます。

○議長（久保広幸君） ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（久保広幸君） これで質疑を終わります。

それでは、これから、討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（久保広幸君） 討論なしと認め、これで終わります。

これから、議案第29号工事請負契約の締結についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（久保広幸君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第29号は原案のとおり可決されました。

---

#### ◎日程第17 議案第30号令和5年度陸別町一般会計補正予算（第2号）

---

○議長（久保広幸君） 日程第17 議案第30号令和5年度陸別町一般会計補正予算

(第2号)を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

本田町長。

○町長(本田 学君)〔登壇〕 議案第30号令和5年度陸別町一般会計補正予算(第2号)であります。既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ131万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ49億4,585万9,000円とするものであります。

内容につきましては、副町長から説明いたしますので、御審議のほどよろしく申し上げます。

○議長(久保広幸君) 早坂副町長。

○副町長(早坂政志君) それでは、議案第30号の説明をいたします。

議案書の1ページを御覧ください。

議案第30号令和5年度陸別町の一般会計補正予算(第2号)は次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。第1条第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

これより、事項別明細書により説明をいたします。5ページをお開きください。

5ページ。2、歳出。3款民生費2項児童福祉費3目児童措置費は国の令和5年3月の予備費により実施をいたします低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金に係る費用131万6,000円の補正予算の計上であります。

資料により説明をいたしますので、議案説明書資料ナンバー3を御覧ください。

この特別給付金の支給対象者につきましては①の令和4年度において、同じ特別給付金を受給した世帯等と、それから児童手当または特別児童扶養手当の受給者で、令和4年度分の住民税均等割が非課税である者。②で対象児童を養育する者で令和4年度分の住民税均等割が非課税である者と家計急変世帯であります。支給額につきましては児童1人当たり5万円で、支給方法及び予算の詳細は記載のとおりであります。なお、かかる経費の全額が国庫補助金により賄われております。

それでは予算書の5ページにお戻りください。

3節は担当職員の時間外勤務手当で9,000円。10節は消耗品費3万円。広報掲載等の印刷製本費2万9,000円。11節は郵便料2,000円。口座振替手数料2,000円。18節はシステム改修のための北海道自治体情報システム協議会への負担金4万4,000円と子育て世帯生活支援特別給付金120万円の計上であります。

6ページから9ページにつきましては、歳出予算に係ります給与費明細書でありますので、後ほど御覧をいただきたいと思っております。

以上で歳出終わりました。次に歳入の説明に移ります。4ページのほうを御覧ください。



い。

1、歳入であります。14款国庫支出金2項国庫補助金2目民生費補助金131万6,000円は歳出と同額の子育て世帯生活支援特別給付金事業費補助金であります。

以上で議案第30号の説明を終わります。以後、御質問によりお答えしてまいりますので、御審議のほどよろしくお願い申し上げます。以上であります。

○議長（久保広幸君） これから、議案第30号令和5年度陸別町一般会計補正予算（第2号）の質疑を行います。

第1条歳入歳出予算の補正全般について行います。

事項別明細書は4ページから5ページまでを参照してください。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（久保広幸君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（久保広幸君） 討論なしと認め、これで終わります。

これから、議案第30号令和5年度陸別町一般会計補正予算（第2号）を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（久保広幸君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第30号は原案のとおり可決されました。

---

### ◎日程第18 議案第31号監査委員の選任について

---

○議長（久保広幸君） 日程第18 議案第31号監査委員の選任についてを議題とします。

渡辺議員は、地方自治法第117条の規定により、除斥の対象になりますので退場を求めます。

○議長（久保広幸君） 暫時休憩します。

休憩 午後 2時34分

再開 午後 2時35分

○議長（久保広幸君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

提案理由の説明を求めます。

本田町長。

○町長（本田 学君）〔登壇〕 議案第31号監査委員の選任についてであります、監査委員の任期満了に伴い、渡辺三義議員を選任しようとするものであります。

住所は、陸別町字陸別基線313番地6、生年月日は昭和28年8月27日、満69歳であります。

御承知のとおり、渡辺氏は、平成27年5月から町議会議員として御活躍され、産業常任委員会委員長、副委員長として、その職務の重責を全うされております。渡辺氏は、人物、識見ともに申し分のない方だと思っておりますので、御同意のほどよろしくお願いいたします。

○議長（久保広幸君） これより、質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（久保広幸君） 質疑なしと認め、これで終わります。

陸別町議会の運営に関する基準第99条の規定により、討論を省略し、これから議案第31号監査委員の選任についてを採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案は、これに同意することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（久保広幸君） 起立多数です。

したがって、議案第31号は同意することに決定しました。

暫時休憩します。

休憩 午後 2時36分

再開 午後 2時37分

○議長（久保広幸君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

---

### ◎日程第19 議案第32号副町長の選任について

---

○議長（久保広幸君） 日程第19 議案第32号副町長の選任についてを議題とします。

暫時休憩します。

休憩 午後 2時37分

再開 午後 2時38分

○議長（久保広幸君） 休憩前に引き続き、会議を開催します。

提案理由の説明を求めます。

本田町長。

○町長（本田 学君）〔登壇〕 議案第32号副町長の選任についてであります、現総務課長の今村保広氏を選任しようとするものであります。

住所は、陸別町字陸別基線 3 1 4 番地 4 2、生年月日は昭和 4 1 年 8 月 1 3 日、満 5 6 歳であります。

今村氏は、昭和 6 0 年 3 月に北海道帯広柏葉高等学校を卒業し、同年 4 月に陸別町役場に採用されて、以来 3 8 年間、現在の総務課長、産業振興課長などを歴任され、長きにわたり行政に携わってきました。このように今村氏は行政経験が豊富であり、人物、識見ともに申し分ない方だと思っておりますので、ぜひとも御同意賜りますようお願い申し上げます。

○議長（久保広幸君） これより、質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（久保広幸君） 質疑なしと認め、これで終わります。

陸別町議会の運営に関する基準第 9 9 条の規定により討論を省略し、これから議案第 3 2 号副町長の選任についてを採決します。

この採決は、起立によって行います。

本件は、これに同意することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（久保広幸君） 起立全員です。

したがって、議案第 3 2 号は同意することに決定しました。

暫時休憩します。

休憩 午後 2 時 4 0 分

再開 午後 2 時 4 0 分

○議長（久保広幸君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

---

## ◎追加日程第 2 委員会の閉会中の継続調査について

---

○議長（久保広幸君） 追加日程第 2 委員会の閉会中の継続調査についてを議題とします。

総務常任委員会、産業常任委員会及び議会運営委員会の各委員長から、会議規則第 7 5 条の規定により、お手元に配付しました申出書のとおり閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（久保広幸君） 異議なしと認めます。

したがって、各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定し

ました。

これで、今臨時会に付議されました案件は全て終了いたしました。

なお、このたび副町長を退任されます、早坂副町長より御挨拶の申し出があります。

本件については、登壇の上、発言することを許します。

早坂副町長。

○副町長(早坂政志君)〔登壇〕 退任に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

まず、このような機会をいただきました久保議長はじめ議員の皆様にお礼を申し上げます。

いつまでたっても人前で話すのが苦手でありまして、本日もメモを見ながら話させていただきます。御容赦いただきたいと思っております。

私は昭和59年に役場に採用となりまして、以来、一般職で35年、副町長としまして4年、合わせて39年間、この陸別町役場にお世話になりました。4年前、私は野尻前町長にお声かけをいただきまして熟慮の末に相当な覚悟をもって、この任をお受けいたしました。陸別町への恩返しという思いもありました。その際、この場にて御挨拶をさせていただきましたが、挨拶では、町民が安心して安全に暮らせるまちづくりのために様々な課題に職員と一緒に取り組んでいくと、このように申し上げました。私の予想をはるかに超える問題、課題、相談、これが毎日のようにありまして、思うように取り組めずにいたことが反省点だというふうに思っております。また、令和2年の年初めに新型コロナウイルス感染症の国内感染が始まりまして、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく対応を余儀なくされまして、通常行われていた行事をはじめとして、いろいろな活動や行動が制限される中、加えて、ロシアのウクライナ侵攻が始まり、その影響による飼料価格の高騰、燃料・電気代の上昇、物価の高騰など、さらなる新たな課題が次々と現れまして、その対応に追われてしまったという感であります。そうは言いましても、このような中、4年間の職務を全うできましたのも、公私にわたる皆さんの御厚情と御指導によるものであると充実した4年間を過ごさせていただけたと思っております。感謝を申し上げます。

退任する私が申し上げることではありませんが、皆さん御承知のように今大変多難な時代であります。国はカーボンニュートラルの実現に向けた取組、デジタルの活用とグリーン化の推進、こども家庭庁の設置、感染症危機管理庁の創設など、新たな制度、仕組みをどんどん検討して、これまでと違った事業への取組を推進する中、当町においても遅かれ早かれ、国と同様に取り組まなければならないと、大きな転換期が来ているというふうに感じております。当町の人口減少、少子高齢化の問題は決定的な解決策を見いだせていない状況にあります。令和5年度当初予算における自己財源である町税は6.7%にとどまっており、新たな事業、大きな事業を行うにはこれまで積立てをしてきました各種基金の取り崩しや地方債の借入れといった財源に頼らざるを得ない状況にあります。

このような中においても、町民が住み慣れたこの陸別町に生涯住み続けられるまちづくりを進めるためには、法を守りつつ、陸別町・町民のためにを第一義として、一部の人の意見に惑わされることなく議会と行政の双方が町民の意見を聞いて、それぞれの立場で意見や考えを述べ合うことが大切だというふうに思っております。

私はこれから一町民として郷土陸別町の限りない発展を見守りながら、陸別の自然に溶け込んで、人に迷惑をかけないように心静かに過ごしたいというふうに思っております。ですが、一方で、私にもまだできることがあるかもしれません。微力ではありますが、何かありましたら、陸別のためにも尽くしてまいりたいと思っております。

結びになりますが、陸別町の今後のますますの発展と議長はじめ議員の皆さん、また町長はじめ職員の皆さんの今後ますますの御健勝と御活躍を御祈念申し上げまして、簡単ですが御挨拶にかえさせていただきます。ありがとうございました。（拍手）

○議長（久保広幸君） 早坂副町長には、大変な御苦勞をいただきました。議会といたしましても、厚くお礼を申し上げます。

続いて、このたび副町長に選任されました今村君から、御挨拶の申し出があります。

本件については、登壇のうえ、発言することを許します。

今村君。

○新副町長（今村保広君）〔登壇〕 このたび副町長に選任していただきました今村保広でございます。一言御挨拶を申し上げたいと思います。

早坂副町長のあとに引き受けるということは本当に重い決断でございました。私たち職員の理想とする本当の上司でありましたので、いい見本ということで早坂副町長を思い出しながら職務に専念したいと思っております。

責任の重さに本当に緊張しておりますが、やはり待ったなしのこの陸別の状況ですので、何とかみんなで力を合わせて、職員の英知を絞って、この難局を乗り切りたいと思っております。平等でやさしい笑顔の町、陸別町。これは誰もが生涯笑顔で暮らしていけるまちづくり。これが究極の目的ではないかと思っております。私たち職員が知恵を出し合い、様々な課題に取り組んでいかなければならないものと思っております。今後、皆様の御指導、御鞭撻をいただければ幸いです。

簡単ではございますが、私の御挨拶にかえさせていただきます。どうぞよろしく願います。（拍手）

○議長（久保広幸君） これで、退任及び就任の挨拶を終わります。

---

### ◎閉会宣告

---

○議長（久保広幸君） 以上で会議を閉じます。

令和5年陸別町議会第1回臨時会を閉会します。

閉会 午後 2時51分



以上、地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定により署名する。

議長

議員

議員